

平成21年10月27日

## 第5回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成21年度 第5回 東久留米市市民環境会議
2. 日時 平成21年8月26日(水)19時~21時30分
3. 会場 東久留米市役所 7階 701会議室
4. 出席者 市民環境会議委員17名 (欠席5名)
5. 事務局職員 環境政策課長・環境政策課主査(政策調整担当)・環境政策課主事(生活環境担当)・主事(みどりと公園担当)
6. 次第
  - (1)あいさつ
  - (2)委嘱書交付
  - (3)出欠者の報告
7. 会議
  - (1)平成21年度第3回・第4回市民環境会議会議録(案)の確認 ...資料1
  - (2)事務局からの報告等
  - (3)プライバシーの遵守と名簿の作成について
  - (4)部会活動
  - (5)部会からの全体報告
  - (6)その他
8. 配布資料  
第3回・第4回市民環境会議 会議録(案)・・・事前配布  
(第3回については修正案)
9. 会議内容
  - (1)あいさつ  
【座長】ただいまより平成21年度第5回市民環境会議を始める。
  - (2)委嘱書交付  
【座長】新しく加わった委員に委嘱書を交付する。  
(委嘱書交付)
  - (3)出欠者の報告

【座長】事務局より出欠の報告をお願いします。

【事務局】5名の委員が欠席である。17名が出席で定足数は満たしている。

#### 議事内容

##### (1) 平成21年度第3回・第4回市民環境会議会議録(案)の確認

【座長】前回・前々回の修正案の議事録の確認について何かあるか。

【委員】第1期の提案書のその後の扱いは。

【座長】後ほど事務局から報告してもらおう。他にないか。

【委員】了承する。

##### (2) 事務局からの報告等

【座長】事務局から報告をお願いします。

【事務局】第1期の提案書には3項目の提案があり、前回の会議では湧水清流保全都市宣言の時期は期限をつけてほしいとの意見があった。これについては、4月の時点で理事者に対し、環境部の課題として挙げている。9月に見直しをする機会があり、事前に上司に報告をしたが、現時点で期限を設けることはできないという指示を受けている。

庁内環境会議との連携だが、今年度はまだ庁内環境委員会を開催できない状況がある。9月までには開催したい。また、庁内環境委員会との連携については、開催を平日の昼間にする等模索を続けたい。

市民環境会議への支援は、人事体制が厳しい中であるが、できる限り行っていきたい。

情報提供をする。来年は東久留米市が市制施行40周年を迎える。40周年記念事業検討委員会が開かれ、方向性として新しい予算はかけず、質素なものにする。既存の事業に冠を付して実施する。貢献度の高いものにする。企画・予算措置・実施のすべてを所管課で実施する等が示された。環境政策課としては、環境ポスターコンクールに冠を付すことを考えている。8月28日までに企画調整課に返事をするになっている。

今後の事業のお知らせをする。多摩北部都市広域行政圏協議会、課題共有事業として緑ウォッチングウォークを10月3日に行う。東久留米自然ふれあいボランティアの協力を得て説明をしてもらう。9月1日号広報に参加者の募集記事を掲載する。

10月30日に環境ウォッチングを行う。東京ガスの協力で根岸工場の見学とエコ・クッキングの調理実習を行う。9月15日号広報に募集記事を掲載する。

12月5日に野火止用水6市共同クリーンデーを実施する。新座市では年2回清掃をしているが、東京都の6市が一斉に清掃活動を行うものである。詳細については、今後決定していく。都広報、東久留米市では11月1日号、他団体も11月上旬発行号で周知を図る。

【委員】提案書についてもう少し詳しく説明してほしい。

【事務局】湧水清流保全都市宣言は、環境部の大きな課題である。市では毎年4月と9月

に理事者に対し、各部でどのような課題があり、どのような対応をするかの指示がある。4月に理事者に対し提言しているし、9月にもヒアリングが予定されているので、現時点でどうなのか確認したところ、先ほどのような指示があった。

【委員】湧水清流保全都市宣言の部分での話か。

【事務局】そうだ。

【委員】市は平成 23 年度から 10 年間の長期総合計画を作成しているが、未来の東久留米市を考えると提案書を生かして作ってほしい。

【事務局】内容はホームページ等で公表されている以外は把握していない。11 月に中間報告が出ると聞いている。第 3 期長期総合計画でも「水と緑とふれあいのまち“東久留米”」を大きく掲げている。環境部としては重要なファクターととらえている。

【委員】長期総合計画の案が作成されていると思うが。

【事務局】審議会の資料だと思うが、職員に配布されているわけではないので承知していない。

【委員】「東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書」を出して時間も経過している。今、期限が切れないと言うのならば、市はやる気があるのか疑問である。環境基本計画を推進するためには庁内環境委員会、市民環境会議との横の連携が必要であって「宣言ができない」という話をしてはいけない。

【委員】第 3 回市民環境会議の中でも環境部長から「市長は、宣言をする以上、市としての責任が出てくる。ハード面ソフト面での検討が必要である」と発言されている。ハード面、ソフト面の検討は、庁内で行うのか。市民環境会議に行わせるのか。

【事務局】ここでは、お答えのしようがない。庁内環境委員が各自で十分な理解をもって取り組まなければならないが、現実的には厳しいものがある。

【委員】9 月中には庁内環境委員会を開くよう強く希望する。

【委員】6 月に市議会を傍聴した。湧水清流保全都市宣言の質問も出されていたが、「まだ足場が固まっていない」との答弁であった。そのようなことはないと思う。昨年は平成の名水百選にも選定されているし、気運も高まってきていると思う。市民環境会議でこれだけ熱く話し合っていることが理事者にきちんと伝わっているのだろうか。

【事務局】理事者にはきちんと説明している。

【委員】湧水清流保全都市宣言をした場合、この会議体として何をしなければならないかをまだ検討をしていない。ここを投げかけられているのだと思う。

今後、議論していくときに、この会議体の中に事務局の設置が必要である。事務局がないから議案事項が提案できていない状況にある。市の説明を聞く限りこれらをやらないと厳しいと思う。

【委員】平成 13 年に「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」が出された。すでにその時、湧水清流保全都市宣言のことが言われている。4 月に環境部長から初めて「ネックがある」と言われた。それを受けて私たちもやっていきたい。

9 月に開かれる庁内環境委員会の委員が、湧水清流保全都市宣言についてどのよ

うな考え方を持っているのか、次回の会議で報告してほしい。

【座長】これについては、次回以降も検討していきたい。

【委員】市制 40 周年記念事業で、環境フェスティバルのポスターコンクールをとということであったが、来年度の環境フェスティバルの実行委員会はまだ開いていない。28 日までに返事をするとなると、行政だけで決めることになってしまわないか。実行委員の立場はどうなるのか。

【事務局】現時点では、環境フェスティバルの中の、市が主催する環境ポスターコンクールを考えている。環境フェスティバル自体に 40 周年の冠を付すかどうかについては、先ほどの条件の中、実行委員会で検討してほしい。

【委員】各課での統一テーマはあるのか。

【事務局】それはない。

【委員】白山公園の件で報告したい。現在、白山公園に土を盛っている。これは、都道整備の際の残土で、計画に沿って市役所の関連部署で連絡を取り合っている。元は湿地であり、公園になり現況になっている。個人的には草地を生かしたものにしてほしいし、湿地に戻してほしい。盛土して裸地化することは、水循環の保全を進めている現在の流れに逆行しており、今後は当会議としても注視しながら意見を述べられる機会には参加して、より良い方向にしていける事を望む。

### (3) プライバシーの遵守と名簿の作成について

【座長】プライバシーの遵守と名簿の作成について事務局から説明してもらう。

【事務局】第 3 回の市民環境会議の席上、氏名と住所（町名まで）を配布したが、委員の中から相互の連絡を迅速に行うために詳細な名簿を作成してほしいとの意見がある。作成した上で配布してよろしいか。

【委員】よろしくお願ひしたい。

【事務局】それでは作成したい。公表を控えたい部分があれば、事務局に連絡をしてほしい。

【座長】それでは、これから部会活動に入る。

### (4) 部会活動

3 つの部会に分かれて部会活動

### (5) 部会からの全体報告

【座長】各部会から報告してもらう。環境広報部会から願ひする。

【環境広報部会長】「樹木保護のための願ひ」「スズメバチに注意」のポスターを作成した。保全地域のフェンスの外側に掲示することについて、多摩環境事務所から承諾をもらった。これに市民環境会議の名前を入れ、自由に・・・とは言え、環境政策課に断りを入れて、使えるようにしたい。これから見本を回覧するので後ほど決議してほしい。

こどもエコクラブのターゲットを下里しおん保育園、子どもセンターひばりに決めた。これから、まだ時間がかかると思う。

市内の小中学校でのエコについての活動調査を行いたい。

都外からも多くの人が南沢湧水群を訪ねてきている。費用をかけないサインボード等ができないか検討をしていく。環境ポスターコンクールに寄せられた小中学生の作品をうまく活用できないか等の意見が出されている。

【委員】くらし部会の報告をする。今後の方針について検討した。

ごみとりサイクルについて、第1期は出前講座を行ったが、今期はどのようにしていくかを検討する。出前講座を行った中で、どのようなことをやってもらえるのかメニューの一覧表を望む声があったので、会議体として作成していけたらと思っている。

省資源、省エネルギーについては、昨年環境フェスティバルのときに行った環境カレンダーがある。家庭での消費量調査を有効に提言していきたい。

【水とみどり部会長】市制40周年記念事業として湧水清流保全都市宣言を環境政策課に要望していき、どのような返事があるか見極めていきたい。

東久留米市の水に関するデータを幅広くまとめていきたい。

平成13年に「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」がまとめられ、湧水清流保全都市宣言の後に必要なことは、水循環の総合的なプランを作成することとある。これをどのように作成していくか検討していく。

平成の名水百選の記念事業を引き続き行うことが残っているので、今後検討していく。

【座長】何か質問があるか。

【委員】平成13年に「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」で、もうすでに決まっているのでこれに沿って行っていくということか。

【委員】具体的にどのようにしていくかをこれから検討していきたい。

## (6) その他

【座長】「東久留米の愛唱歌発表コンサートと落合川の湧水についての講演・映画会のお知らせ」について委員から提案がある。

【委員】10月3日に中央公民館ホールで「東久留米の愛唱歌発表コンサートと落合川の湧水についての講演・映画会」が開催される。これについて東久留米市から後援を得ている。市民環境会議からも協賛がほしいので決議をお願いしたい。

【座長】水とみどり部会の中では、協賛してもよいという結論を得ている。全体会で協議して結論を出していきたい。

### (協議要旨)

「この事業を盛り上げるため」「落合川の環境を守る運動の一環として」「市民環境会議委員が講演を行うので」という賛成の意見、一方で「市民環境会議の所掌事務以外である」「市が後援をしており市の傘下にある市民環境会議が協賛をする必要はな

い」「有料の催しに協賛するのは反対」「主催者のくるめの歌企画がどのような団体が不明確である」といった反対意見も多く出された。これを提案した委員から撤回の申し出があり、市民環境会議として協賛はしないことになった。なお、市民環境会議委員が講演をする際「市民環境会議委員」の肩書で行うことについては了承した。

その他情報提供として、生涯学習課で開催する市民公開講座「世界の食糧不足と日本農業のゆくえ」の紹介、応用生体工学会事務局で開催する「保全としての放流」の紹介があった。

【座長】環境広報部会から提案のあったポスターの件について意見を求める。

【委員】(特になし)

【座長】それでは、原本を環境政策課に届けておいてほしい。

本日予定していたすべての議事を終了したので、会議を終了したい。次回の予定はいつか。

【事務局】次回は9月30日(水)を予定している。

【座長】本日は、お疲れさまでした。

会議終了 午後9時30分